

## 2025年度 立教大学「自由の学府」奨学金 募集要項

入学前予約型の本奨学金は、2025年4月に立教大学への入学を希望しながらも、経済的理由により入学が困難な1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）以外の高等学校等出身者に対し、入学後の経済支援を事前に決定することを目的として、奨学金申請を受け付ける制度です。

なお、本奨学金は入試区分によって奨学金申請時期が異なります。一般入試・大学入学共通テスト利用入試を受験し入学を希望する場合は、本募集要項をご確認ください。

※特別入試（自由選抜入試、国際コース選抜入試、アスリート選抜入試）を受験し入学を希望する方を対象とした募集は既に締め切りました。

### 1. 申請資格

以下の①～⑤の条件にすべて該当すること。

- ① 2025年度一般入試または大学入学共通テスト利用入試で立教大学を受験する方
- ② 日本国籍を有する方、または永住者、特別永住者、定住者、日本人（永住者・特別永住者）の配偶者・子である方
- ③ 次のいずれかの国内高等学校（中等教育学校等を含む。以下同じ）を2025年3月に卒業見込みの方または2023年4月以降に卒業した方
  - イ 東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外に設置された全日制または定時制の高等学校
  - ロ 通信制の高等学校（ただし、本奨学金申請時点で、申請者の住民票に記載された住所が、東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外である場合に限る）
- ④ 上記学校（中等教育学校の場合は後期課程）における全体の評定平均値が、本奨学金申請時点で「**3.5以上**」である方
- ⑤ 父母の「令和6年度（令和5年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下表の金額に満たない方

※父母共にいない場合は、代わりに家計を支えている方の収入・所得金額が下表に満たない方

※父母の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てします。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。

※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800万円	350万円

## 奨学金額・支給期間

年額 50 万円（給付） / 理学部入学者については年額 70 万円（給付）

原則 4 年間の継続支給（毎年度、学業成績・収入による継続審査を行い継続が認められた場合に限りです。）

※奨学金の支給は入学後（分割支給）です。支給時期・支給方法は奨学金採用候補者に別途ご案内します。

※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。

## 2. 採用候補者数

400 名

## 3. 必要な申請書類

以下の書類を全て揃え、**「角 2 型（A4 サイズ）」の封筒**に書類を折らずに封入してください。

**不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。**

また、状況確認のために追加で書類を求めることもあります。

<p><b>①立教大学「自由の学府」奨学金申請書</b></p>	<p><input type="checkbox"/>申請書は、A4 サイズで出力（印刷）してください。</p> <p><input type="checkbox"/>黒ボールペンで記入してください(消せるボールペン不可)。</p> <p><input type="checkbox"/>訂正が生じた場合は、二重線を引き、余白に正しく記入してください(修正液、修正テープ使用不可)。</p>
<p><b>②父母の令和 6 年度所得証明書（原本）</b></p> <p>※市区町村役場が発行</p>	<p><input type="checkbox"/>父母<b>両方</b>の所得証明書を提出してください（無収入等でも提出は必要です）。</p> <p>※母子・父子家庭は、生計を一にする方の分を提出してください。</p> <p>例) ①父母が離婚しており、母の収入のみで生計を立てている場合 →母の所得証明書のみ提出</p> <p>②父母が離婚しているが、大学入学後の学費や生活費を父母両方の収入で負担する場合 →父母の所得証明書を提出</p> <p>③父母が再婚し、奨学金申請者と再婚相手とは養子縁組をしていないが、再婚相手も大学入学後の学費や生活費を負担する場合 →再婚相手の所得証明書も提出</p> <p>※父母共にいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の分を提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>令和 6 年度（内容は 2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日分）の収入状況記載）の所得証明書を提出してください。</p> <p>※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。</p> <p>※税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/>個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。</p>
<p><b>③出身高等学校発行の調査書</b></p>	<p><input type="checkbox"/>入学試験の出願先と奨学金の申請先は異なります。入学試験の出願書類として調査書を提出する場合でも、<b>別途、奨学金申請用に調査書を準備し、提出してください。</b></p> <p><input type="checkbox"/>本奨学金申請時点で確定している評定平均値が記載されたものを提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>既卒者は、「卒業見込み」ではなく「卒業」と明記してあるものを提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>調査書が厳封されている場合は、そのまま開封せずに提出してください。</p>

<p>④返信用封筒</p>	<p><input type="checkbox"/>長形3号(定型)の封筒をご用意いただき、110円切手を貼付し、宛先に申請者本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。 ※選考結果通知が確実に届く住所を誤りがないよう記入してください。</p>
<p>以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。</p>	
<p>《該当者のみ》 申請者本人の住民票</p>	<p><input type="checkbox"/>通信制高等学校等の出身者については、住民票に記載の住所が東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外であることを確認のうえ、提出してください。 <input type="checkbox"/>個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを提出してください。</p>
<p>《該当者のみ》 所得証明書に表示されない収入を証明する書類</p>	<p><input type="checkbox"/>父母(父母共にいない場合は、代わりに家計を支えている方)の所得証明書について、収入が少ないために、収入金額が表示されない(「所得金額」は0円の表示があるが、「収入金額」の具体的な金額がない、収入金額が***や空白(「以下、余白」)等で省略されている)場合は、以下を提出してください。 【給与収入の場合】令和5年分の収入がわかる証明書(源泉徴収票等)(コピー可) 【その他、事業所得の場合】令和5年分確定申告書(第一表・第二表)(コピー可) ※確定申告書は、税務署の受付印があるものを提出すること。電子申告の場合は受付日時・受付番号が記載されているものを提出すること。</p>
<p>《該当者のみ》 転退職による、所得証明書との乖離を証明する書類</p>	<p><input type="checkbox"/>2024年1月以降～本奨学金申請までの間に転退職があり、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離している場合は、所得証明書に加えて、①事情書(該当者(父母)の直筆の署名が必要。書式自由)、②転退職を証明する書類(離職票、雇用保険受給資格者証&lt;両面&gt;、廃業証明書など)、③現在の収入状況が分かる証明書(会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書3か月分、雇用保険受給資格者証&lt;両面&gt;など)を提出してください。</p>
<p>《該当者のみ》 父母海外在住による、所得証明書の代わりとなる年収証明書および事情書(コピー可)</p>	<p><input type="checkbox"/>父母が海外に在住していることにより所得証明書が発行できない場合は、①事情書(該当者(父母)の直筆の署名が必要。書式自由)、②勤務先発行年収証明書(令和5年分(2023年1月1日～2023年12月31日分)の収入状況を記載した公印付きのもの、③年収証明書和訳(②が日本語以外の言語で作成される場合のみ)を提出すること。</p>

#### 4. 申請方法・申請期間・提出先

申請方法： 所定の申請期間に提出先まで申請書類を折らずに角2型(A4サイズ)の封筒に封入し、簡易書留郵便で郵送してください。なお、申請書類について照会をすることがありますので、必ず控えを保管してください(提出された書類は、原則として返却しません)。

申請期間： 2025年1月6日(月)～1月20日(月)消印有効

提出先： 〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学 学生部学生課 「自由の学府」奨学金 係

※入学試験の出願書類とは提出先が異なります。それぞれ別に送付してください。

#### 5. 採用候補者の選考・決定(2025年2月17日(月)結果発送予定)

申請書類に基づき、家計状況等を審査し採用候補者を決定します。選考結果は、同封いただく返信用封筒を用い、申請者全員に通知します。

## 6. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下①②の条件を満たす必要があります。なお、詳細については、上記5にて採用候補者に郵送する立教大学「自由の学府」奨学金採用候補者決定通知をご確認ください。

- ①2025年度一般入試・大学入学共通テスト利用入試を受験・合格し、2025年4月に本学に入学すること。  
※上記以外の入試区分で入学する場合は、上記の入試区分を受験し合格していたとしても奨学金支給の対象となりません。
- ②入学後、所定期間（2025年4月中旬）に所属キャンパスの学生部学生課（奨学金窓口）で所定の手続きをすること。

## 7. 申請にあたっての注意点

- ①本奨学金の申請・選考は入学試験の合否に影響しません。  
※本奨学金の採用候補者となっても入試は不合格場合があります。  
※本奨学金が不採用となっても入試は合格場合があります。
- ②採用候補者としての有効期間は、2025年4月入学に限ります。
- ③申請書・所得証明書等に記載された個人情報、奨学金業務に利用し、その他の目的には使用しません。
- ④本奨学金は、立教大学独自の奨学金との併給制限があります。  
また、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。  
※その他の奨学金を受給中・受給予定の場合は、併給の可否を各自でご確認ください。  
※日本学生支援機構奨学金（貸与）との併給制限はありません。
- ⑤提出いただいた申請書類は返却しません。

### <本奨学金に関するお問い合わせ先>

立教大学学生部学生課（03-3985-2441）

月～金 9：00～17：00 土 9：00～12：30

※大学の休業期間入試期間中等は窓口時間の変更や閉室をすることがあります。

時間の変更等については、本学オフィシャル Web サイトにてご確認ください。

以上